

亘理町監査委員告示第 1 号

地方自治法第199条第9項の規定により定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年2月27日

亘理町代表監査委員 渋谷 憲之

亘理町監査委員 安藤 美重子

記

1 監査の期間及び場所

期 間 令和元年12月17日（火）から

令和2年2月13日（木）までの9日間

場 所 監査委員室

2 監査の対象

全13課、教育委員会、農業委員会事務局及び議会事務局

3 監査の目的

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、且つ建物等の維持管理が良好であるかを主眼として実施した。

4 監査の方法

事前に提出を求めた資料及び関係書類帳簿等に基づき、事務事業の執行状況等の説明を担当職員に求め、質疑等を行うなどの方法により実施した。

5 監査の結果

おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項は口頭により指導した。